

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年4月11日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
堀川 勇人	堀川勇人とワーキングプアを考える会	主たる事務所の所在地	丸亀市田村町1548番地4	丸亀市田村町539番地	令和4年3月6日
松本 公継	松本公継後援会	主たる事務所の所在地	高松市一宮町412番地5	高松市一宮町438番地3	令和3年11月5日
茂木 邦夫	もてき邦夫後援会	資金管理団体の名称	もてき邦夫後援会	もてきくにお後援会	令和4年3月28日